

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年11月24日

岩手県教育委員会

教育長 高橋 嘉行

岩手県教育委員会規則第8号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）							別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）								
学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数			学科名	学級数	学科名	学級数		
[略]							[略]								
岩手県立雫石高等学校		普通科	6	[略]				岩手県立雫石高等学校		普通科	5	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立西和賀高等学校		普通科	6	[略]				岩手県立西和賀高等学校		普通科	5	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立水沢農業高等学校		農業科	3	[略]				岩手県立水沢農業高等学校		農業科	3	[略]			
		環境工学科	3							食品科	1				
		生活科	3							環境工学科	2				
[略]							[略]								
岩手県立一関第二高等学校		総合学科	18	[略]				岩手県立一関第二高等学校		総合学科	17	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立大船渡高等学校		普通科	15	[略]				岩手県立大船渡高等学校		普通科	14	[略]			

学校				
[略]				
岩手県立釜石商工高等学校		[略] 電子機械科	[略] 3 [略] 6	[略]
[略]				
岩手県立大槌高等学校		普通科	8	[略]
[略]				
岩手県立宮古高等学校		[略]		
[略]				
岩手県立種市高等学校		普通科	6 [略] [略]	[略]
[略]				
岩手県立伊保内高等学校		普通科	5	[略]
[略]				

備考 [略]

学校				
[略]				
岩手県立釜石商工高等学校		[略] 電子機械科	[略] 2 [略] 5	[略]
[略]				
岩手県立大槌高等学校		普通科	7	[略]
[略]				
岩手県立宮古高等学校		[略]		普通科 別に定める。
[略]				
岩手県立種市高等学校		普通科	5 [略] [略]	[略]
[略]				
岩手県立伊保内高等学校		普通科	4	[略]
[略]				

備考1 [略]

2 岩手県立水沢農業高等学校の環境工学科及び生活科学科並びに岩手県立釜石商工高等学校の電子機械科については、平成30年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。